

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 5 月 9 日現在

機関番号：24506
研究種目：基盤研究(C) (一般)
研究期間：2014～2016
課題番号：26381280
研究課題名(和文) スマートフォンを入口とするネットトラブルの3カ国比較と体験型予防プログラム開発

研究課題名(英文) Internet-related problems with smartphone as gateway: three country comparison and experience-based prevention program

研究代表者
竹内 和雄 (Takeuchi, Kazuo)

兵庫県立大学・環境人間学部・准教授

研究者番号：10639058

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：韓国、オーストリア、日本、3カ国の青少年のスマートフォンに関わる問題について研究した。国ごとに抱える課題に多少の差はあるものの、根本的な問題はほとんどかわらないことがわかった。スマートフォン使用が青少年に一般的になるに従って、「ネット依存」や「ネットいじめ」が国民的課題になっていき、さらに「ネット上の出会い」が青少年の間では一般的になっていく。この状況を大人が知らないのが共通の課題。調査結果を日本の子どもたちに提示し、課題に対応したアプリを開発した。今回は、ネット依存に対応したアプリである。保護者の強制力が少ない日本なので、子ども自身が考えたアプリは日本の状況に適合していると考えている。

研究成果の概要(英文)：Internet-related problems that have smartphones as a gateway were investigated in South Korea, Austria and Japan. It is suggested that although three nations are facing slightly different challenges, they share fundamental essence of the issues. That is, as smartphone usage prevails among youth, internet addiction and cyberbullying have become national concerns in all three countries. At the same time, it has become common for youth to make acquaintances online. Commonality in the challenge for three nations lies in adults' lack of awareness of this reality facing today's youth.
In Japan, volunteer youth reflected on the results of the study and developed an application that seek to address internet addiction. We believe that smartphone applications infused with children's thinking would effectively intervene internet addiction in Japanese context, where authority of guardians is comparatively weaker than in two other nations.

研究分野：生徒指導

キーワード：インターネット スマートフォン ネット依存 ネットいじめ 生徒会 アプリ開発

1. 研究開始当初の背景

中高生を中心に急速にスマートフォンが普及しはじめていた。スマートフォンは、ガラケー(旧来型携帯電話)に比べ、高性能で操作性も高いのでさまざまな新しい課題が起こりつつあった。特に「スマホ依存」「ネットいじめ」「危険な出会い」等が社会問題になっていた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、諸外国のスマートフォン問題について、課題と成果を学びつつ、日本の子どもたち自身と大人が、ともに問題解決の為の方策を探ることであった。特にスマートフォンアプリ等の開発を目標に、体験型予防プログラムの開発を目的とした。

3. 研究の方法

1) オーストリアの中高生への面談調査

ウィーン大学において、オーストリアの高校生へのスマートフォン問題についての半構造化インタビューを行った。スマートフォン使用の現状と課題について聞き取ったが、質問項目として特に重視したのは、「スマホ依存」「ネットいじめ」「危険な出会い」であった。

「スマホ依存」は、使用時間は日本の中高生と大差ない状況であったが、保護者の監視や強制力が強いことがわかった。「未成年の間は保護者の言うことを聞かなければならない」「長い時間使いすぎると親に取り上げられる」等、の発言が多く聞かれた。

「ネットいじめ」は、ネット上でのトラブルの多さは、日本の状況と変わらない。特に無料通話アプリ等でのトラブルが多発していた。オーストリアの場合はLINEではなくWhatsApp というアプリが主流であったが、文字だけのコミュニケーションなので、誤解や勘違いからトラブルが頻発している状況は日本と同様であった。

「危険な出会い」は、日本以上に多くの中高生がネットを介して知り合い、実際に会っている現状がわかった。ある女子高校生は、「新しいボーイフレンドの4割くらいはネットで知り合う」と語り、「Facebookの顔写真が非常に重要。みんな写真修正アプリで加工している」と話していた。

2) 韓国での実態調査

韓国の研究者や大学生(梨花女子大学)やいじめ関連機関から韓国でのスマートフォン状況を聞き取った。特に「スマホ依存」「ネットいじめ」「危険な出会い」について重点的に調査した。

「スマホ依存」が予想以上に深刻な状況であった。韓国はもともと、パソコン等でのオンラインゲーム依存が問題になっていた社会背景もあり、「時間制限」のフィルタリングに力を入れていることが印象的であった。具体的には、使用状況を保護者が自分のスマ

ートフォン等で把握でき、使用時間を制限することができるものである。

「ネットいじめ」については、無料通話アプリ、カカオトークで起こることが多かった。「カカオトークプリズン(カカオトークの牢獄)」が社会的に大きな話題になっていた。「カカオトークのグループトークで標的を徹底的に攻撃すること」という。韓国の研究者がカカオトーク社の幹部と話し合い、グループトークの仕様変更等について話し合う機会を持つ等、社会全体でこの問題に取り組んでいることがわかった。

「危険な出会い」については、日本と変わらない状況だが、社会全体の問題意識としては他の2つほどではない印象であった。

3) 日本の子どもたち自身の話し合い

オーストリア、韓国等の実態を日本の子どもたちに示し、さらに自分たちのスマートフォン使用等について考えさせる、「スマホサミット」を多くの場所で行った。

実施主体

府県単位

大阪府スマホサミット(府青少年課)
スマホサミット in ひょうご(県青少年課)
滋賀県スマホサミット(県PTA)
いいネット京フォーラム((京都府警))
奈良市いじめサミット(奈良市教委)
岡山県スマホサミット(山陽新聞社)

府県単位の実施は、当初は、主催者が様々であった。地域によって熱心な団体が異なり、そのため、主導権をどこが持つかが異なった。府県の知事部局が行った大阪府、兵庫県。県PTAが行った滋賀県。警察が行った京都府。新聞社が行った岡山県。しかし、徐々に、京都府、岡山県等、府県の教育委員会が主催者に加わっていったことが特徴的である。

市町単位

たつの市スマホサミット(市教委)
芦屋市スマホサミット(市教委)
養父市スマホサミット(市教委)
相生市スマホサミット(市教委)
多可町スマホサミット(町教委)
小松市スマホサミット(市教委)

市町単位の実施は、教育委員会主導で行われた。ここに新聞社等、それぞれの関心の高い団体が協力を始めていった。

広域実施

関西スマホサミット(総務省近畿)

府県の実施主体がばらばらであったので、広域実施が難しかった。そのため、実施主体として、総務省近畿通信局が担ったが、バランスがよかった。

子どもたちの問題意識

どの場所でも、子どもたち自身の問題意識を話し合いや取組の中心に据えた。

結果的に、ほぼすべてのサミットで、自分たちで実態調査をし、課題を見つけて対策をたてる形に落ち着いた。

4. 研究成果

子ども自身のルールづくり

各地で子どもたち自身のルールづくりが進んだ。特筆すべきは、兵庫県で愛護条例が改正されたことである。「何人も（中略）青少年のインターネットの利用に関する基準づくりが行われるよう、その支援に努めなければならない」と条例に明記した。

その結果、神戸市を除く兵庫県の小中学校の44.7%（2016年度、兵庫県調べ）に何らかの形でスマートフォン等の利用に関するルールができています。

アプリづくり

子どもたちの意見を踏まえて、岡山県でスマホの使いすぎを警告する「桃太郎アプリ」、大阪府でもアラーム機能を備えた「おかんアプリ」を作成した。株式会社ディー・エヌ・エーの協力で実現した。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計18件）

竹内和雄 2014 スマホ時代の大人が知っておきたいこと（1） 国民生活（国民生活センター 9月号 20-21

竹内和雄 2014 スマホ時代の友達関係：LINEで常に繋がる安心感と束縛 児童心理（金子書房）57-61

竹内和雄 2014 不登校生とスマートフォン：不登校生の日常と激情）月刊生徒指導（学事出版） 24-28

竹内和雄 2014 スマホ時代の大人が知っておきたいこと（2） 国民生活（国民生活センター 10月号 22-23

竹内和雄 2014 スマホ時代の大人が知っておきたいこと（3） 国民生活（国民生活センター） 24-25

竹内和雄 2014 スマホ時代の大人が知っておきたいこと（4） 国民生活（国民生活センター） 26-27

竹内和雄 2015 スマートフォン時代の大人が知っておきたいこと（学校・教育領域において心理職が担う主要テーマ）臨床心理学（金剛出版） 213-217

竹内和雄・阿部海渡 2015 海外の子どものインターネット事情（1） 国民生活（国民生活センター） 21-23

竹内和雄・戸田有一・高橋知音 2015 青少年とスマートフォン&インターネット問題にいかに対処すべきか（社会と教育心理学の協働に向けて）教育心理学年報（日本教育心理学会） 259-265

竹内和雄、戸田有一、太田はるよ、若畑将彦 2015 子どもたち自身による、ネット・スマホ問題対策の可能性と評価について 日本教育心理学会総会発表論文集（日本教育心理学会） 122-123

竹内和雄・阿部海渡 2015 海外の子どものインターネット事情（2） 国民生活（国民生活センター） 21-22

竹内和雄 2015 スマホ・ケータイ問題への対応（学校での指導の現状と課題） 児童心理（金子書房） 643-649

Bissell Susan・坂元章・竹内和雄 2015 インターネット上の子どもへの暴力：私たちはいかにしてネット上で子どもたちを守るか 子ども虐待とネグレクト（日本子ども虐待防止学会）267-271

竹内和雄 2015 司法書士の現代を読み解く講座（スマホ時代の大人が知っておきたいこと） 月報司法書士（日本司法書士会連合会） 29-37

竹内和雄 2016 学校はスマホにどう対応すべきか：兵庫県の条例改正から考える 児童心理（金子書房） 7月号 876-880

竹内和雄 2016 インターネット時代のメディアの問題点とその対策 チャイルドヘルス（診断と治療社） 12月号 919-921

竹内和雄 2017 教育現場におけるスマホ依存対策 精神医学（医学書院） 1月号 61-69

竹内和雄 2017 事例から考える、スマホ時代の子どもたちの現状と課題 平成28年度中央研修大会報告書（内閣府省察統括官） 112-119

〔学会発表〕（計5件）

Bissell Susan・坂元章・竹内和雄 私たちはいかにしてネット上で子どもたちを守るか 子ども虐待防止世界会議名古屋 2014年9月15日 名古屋国際会議場白鳥ホール（愛知県、名古屋市）

竹内和雄・戸田有一・高橋知音 青少年のスマートフォン&インターネット問題にいかに対処すべきか 社会と教育心理学との協働に向けて 日本教育心理学会公開シンポジウム 日本教育心理学会 2014年12月13日 東京大学(東京都、文京区)

竹内和雄・戸田有一・太田はるよ・若畑将彦 子どもたち自身による、ネット・スマホ問題対策の可能性と評価について 日本教育心理学会第56回総会自主シンポジウム 2014年11月9日 神戸国際会議場(兵庫県、神戸市)

金網知征・戸田有一・竹内和雄・足立昇・家島明彦・藤桂・寺戸武志・山口博 ネット問題研究は現場の問題低減に貢献し得るか 日本教育心理学会第58回総会 2016年10月9日 サンポート高松(香川県、高松市)

三宅幹子・竹内和雄・戸田有一・水島佑香・高山公彦・青山ゆか・阪根健二・金山健一 子どもによる子どものためのネット・スマホ問題対策 日本教育心理学会第58回総会 2016年10月10日 サンポート高松(香川県、高松市)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

竹内和雄 (TAKEUCHI, Kazuo)
兵庫県立大学・環境人間学部・准教授
研究者番号：10639058

(2) 研究分担者

青山郁子 (AOYAMA, Ikuko)
静岡大学・グローバル企画推進室・特任准教授
研究者番号：60586808